第26回津南町農業委員会総会議事録									
招集年月日	令和7年8月25日								
招集の場所	津南町役場 大会議室								
開閉会日時	開会	開会 令和7年8月25日 9時00分							
	閉会	引会 令和7年8			月25日 10時00分				
出席委員並びに 欠 席 委 員	番号	氏		名	出欠	番号	氏	名	出欠
	1	藤木	正光		欠	1 0	大平	勝則	出
	2	中山	國廣		出	1 1	滝沢	芳則	出
	3	河田	千春		出	1 2	本山	和美	出
	4	樋口	則郎		欠	1 3	中村	敬二	出
	5	藤木	巖		出	1 4	桑原	京子	出
	6	桑原	幸枝		出	1 5	涌井	益夫	出
	7	清水	茂實		出	1 6	藤ノ木 孝		出
	8	渡邊	修		出	1 7	半戸 敬行 占		出
	9	板場	勇司		出	1 8	藤ノ木	稔	出
議事録署名委員	5	藤木 巖				6 桑原		幸枝	
	副主幹			石沢 和也		主事		瀧沢	美咲
職務のために出									
席した者の氏名									
説明のために出									
席した者の氏名									
書記	瀧沢 美咲								
議事日程	別紙のとおり								
会議経過	会議経過別紙のとおり								

第26回 津南町農業委員会総会議事日程

令和7年8月15日 告示令和7年8月25日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法の転用制限を受けないものの届出について

日程第4 報告第3号 農地法第3条の規定による許可指令書の取消申請 について

日程第5 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

会議経過(令和7年8月25日)

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、農業委員1番藤木正光委員、4番樋口則郎委員、推進委員4番 小野塚正直委員です。

定足数に達しておりますので、これより第26回津南町農業委員会総会を開会し

ます。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長

本日の会議録署名委員に、5番藤木巖委員と6番桑原幸枝委員の両委員を指 名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

- 8/3 農林水產大臣視察対応
- 8/4 農業委員会活動推進研修会(新潟市江南区文化会館)
- 8/18 第13回企画会議

日程第3 報告第2号 農地法の転用制限を受けないものの届出について

事務局(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありますでしょうか。

涌井益夫委員

現地を確認してきました。事務局の説明のとおりです。

日程第4 報告第3号 農地法第3条の規定による許可指令書の取消申請 について

事務局(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありますでしょうか。

清水茂實委員

錯誤の内容を具体的に説明してください。

事務局

該当筆の分筆面積に錯誤があり、再度測量し申請を行う予定です。

日程第5 議案第1号 農地法の規定による許可申請書の審査について

会長

議案第1号農地法の規定に基づく許可申請書の審査について、事務局の朗読 及び説明をお願いします。

事務局

今月の農地法の規定に基づく許可申請は、第3条許可申請が7件、第4条申請が1件、第5条許可申請が1件です。

(事務局の朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありますでしょうか。

桑原京子委員

第3条1番について、譲渡人は私の弟になります。譲受人から農地を譲って ほしいと申し出があり、今回申請いたしました。

涌井益夫委員

第3条2番・3番について、譲渡人は農業をする予定はなく、農地を手放したい意向がありました。近隣で耕作している譲受人が取得するとのことです。

半戸敬行委員

第3条5番について、申請地は譲受人の所有地に隣接しています。譲渡人が 高齢になり売買することになりました。

会長

第3条6番について、私の案件ですが譲渡人は農地を手放したいとのことで した。私が耕作しているところに隣接していますので、農地を取得することに なりました。

会長

他に質問等はありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

農地法第3条6番を除く案件について、原案のとおり許可することに賛成の 方は挙手をお願いします。

(全員举手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

職務代理

続いて第3条6番の採決をいたします。

(会長退席)

職務代理

それでは、第3条6番について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙 手をお願いします。

(全員挙手)

職務代理

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

(会長、入室・着席)

事務局

続いて、第18条第1項許可申請が1件あります。 こちらの申請は合意解約ではなく、許可の必要な解約申請です。 賃貸人による申請になります。

半戸敬行委員

この件について、賃借人は了承しているのでしょうか。

事務局

所有者が賃借人を尋ね解約への合意をお願いしましたが応じてはいただけませんでした。ですので、事務局、会長、河田委員で5月頃から3回ほど賃借人と話し合いをしましたが、最終的な合意は得られませんでした。

大平勝則委員

今後の作付けはどうするのか。

事務局

今後の農地の利用については別の耕作者への所有権移転または貸借を考えて おります。

会長

他に質問等はありますでしょうか。無ければ採決をいたします。 原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました

日程第6 議案第2号 農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について

会長

議案第2号農用地利用集積等促進計画書案の意見聴取について、事務局の朗 読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に 基づき農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推 進に関する法律第19条第3項により意見を求めます。

今回は新規67件です。

(農用地利用集積等促進計画書案の内容を朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意 見、質疑等ありましたらお願いいたします。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。 以上で、津南町農業委員会第26回総会を閉会します。 以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを 証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員